

甲賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

1 目標

甲賀市既存建築物耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者等の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。

さらに、耐震診断を行う建築士や改修工事を行う事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本市の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、甲賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し改善を図ることで住宅の耐震化を強力に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは甲賀市既存建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

| | 令和8年度取組内容 | 令和8年度目標 |
|--------|--|---|
| 計 画 | <p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施</p> <p>ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む。）に対する補助を実施</p> <p>【普及活動等】</p> <p>i) 住宅所有者等に対する直接の啓発</p> <p>○固定資産税の納税通知書に耐震診断及び耐震改修についての啓発チラシを同封する。</p> <p>ii) 耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認</p> <p>○令和8年度に耐震診断を行う所有者に対し、結果報告書郵送時に市の補助制度のチラシを同封する。</p> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <p>○県が実施する「滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会」を共催として行う。</p> <p>○県が作成する「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者名簿」を公開する。</p> <p>iv) 一般市民への周知啓発</p> <p>○市の広報誌「あいこうか」で耐震化の必要性の周知を図る。</p> <p>○市のホームページ、SNSで補助制度と募集期間を掲載し、啓発を行う。</p> <p>○一般市民への周知啓発のため、出前講座を実施する。</p> <p>上記に際し、市の耐震化に係る制度のチラシを作成し配布する。</p> | <p>○耐震診断員派遣事業実施戸数 3戸</p> <p>○耐震改修補助事業実施戸数 1戸</p> <p>前年度までの実績</p> <p>(令和7年度)</p> <p>○耐震診断員派遣事業実施戸数 5戸</p> <p>○耐震改修補助事業実施戸数 1戸</p> <p>(令和6年度)</p> <p>○耐震診断員派遣事業実施戸数 9戸</p> <p>(令和5年度)</p> <p>○耐震診断員派遣事業実施戸数 8戸</p> <p>(令和4年度以前)</p> <p>○耐震診断員派遣事業実施戸数 771戸</p> <p>○耐震改修補助事業実施戸数 19戸</p> |
| | 自 己 評 価 | <p>前年度（令和7年度）取組実績</p> <p>4月：市ホームページに耐震診断と耐震改修の補助制度を掲載</p> <p>5月：固定資産税の納税通知書に耐震診断及び耐震改修について記載</p> <p>5月：市広報に耐震改修補助制度と募集期間を掲載し啓発</p> <p>10月：木造住宅耐震化啓発セミナーの共催（多賀町）</p> <p>11月：木造住宅耐震化啓発セミナーの共催（長浜市）</p> <p>「滋賀県木造住宅耐震改修工事講習会」（オンライン）を滋賀県と共催</p> |